

令和4年第3回定例会

富良野市議会会議録

令和4年9月9日（金曜日）午前10時00分開議

◎議事日程（第3号）

日程第 1 市政に関する一般質問

宇治則幸君

1. 脱炭素社会の構築に向けた再生可能エネルギーの利用について

大栗民江君

1. 障がい者が安心して暮らせる共生社会の推進について
2. 子どもの食物アレルギーの対応について

◎出席議員（17名）

議長 18番 黒岩岳雄君

副議長 13番 今利一君

1番 宮田均君

2番 渋谷正文君

3番 大西三奈子君

4番 松下寿美枝君

5番 大栗民江君

6番 関野常勝君

7番 石上孝雄君

9番 小林裕幸君

10番 家入茂君

11番 本間敏行君

12番 佐藤秀靖君

14番 宇治則幸君

15番 日里雅至君

16番 天日公子君

17番 後藤英知夫君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長 北猛俊君

副市長 稲葉武則君

総務部長 関澤博行君

スマートシティ戦略室長 西野成紀君

市民生活部長 山下俊明君

保健福祉部長 柿本敦史君

経済部長
兼ぶどう果樹研究所長 川上勝義君

建設水道部長 北川善人君

看護専門学校長 澤田貴美子君

総務課長 入交俊之君

財政課長 藤野秀光君

企画振興課長 小笠原竹伸君

教育委員会教育長 近 内 栄 一 君

教育委員会教育部長 亀 淵 雅 彦 君

◎事務局出席職員

事 務 局 長 井 口 聡 君

書

記 大 津 諭 君

書 記 向 山 孝 行 君

書

記 鷺 見 悠 太 君

午前10時00分 開議
(出席議員数17名)

開 議 宣 告

○議長(黒岩岳雄君) これより、本日の会議を開きます。

新型コロナウイルス感染防止のため、会議中のマスクの着用を許可いたします。

会議録署名議員の指名

○議長(黒岩岳雄君) 本日の会議録署名議員には、
松 下 寿美枝 君
佐 藤 秀 靖 君
を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

○議長(黒岩岳雄君) 日程第1、昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより宇治則幸君の質問を行います。
14番宇治則幸君。

○14番(宇治則幸君) -登壇-

おはようございます。

通告に基づき、順次、質問させていただきます。

脱炭素社会の構築に向けた再生可能エネルギーの利用について。

再生可能エネルギーの利用について伺います。

脱炭素は、気候変動問題の被害を最小限に食い止めるため、温室効果ガスの大気への排出量を実質ゼロにすることと考えております。従来より、二酸化炭素、CO₂排出量が低い低炭素社会ではなく、実質ゼロを目指した脱炭素社会やゼロカーボンシティを目指す動きとなってきました。

近年、地球温暖化の影響で自然災害が多発し、重大化してきているのではと、全世界で感じているところです。世界では、行政や企業だけでなく、地域、市民も脱炭素化に取り組むべきとの機運が高まってきているところです。脱炭素は、省エネを進め、化石燃料を使わずに、太陽光や水力、風力など、再生可能エネルギー由来の電力を利用する取組だと考えると分かりやすいと思います。

そこで、当市で行われている再生可能エネルギーの利用について、3点に分けて伺います。

1点目は、本市で活用されている再生可能エネルギーの現状と、今後、有効と考えられるエネルギーについて伺います。

現行では、太陽光や木質ストーブの導入に関して補助

を行っています、その利用状況はどうなっているでしょうか、伺います。

また、当市は森林が多くを占めることから、木質資源のさらなる利用、同様に、多くの中小河川や地形を生かした水力、小水力資源も考えられますが、今後、有効と見込まれるものは何であると考えるか、伺います。

2点目は、ペレットストーブについて伺います。

ペレットストーブについては、新庁舎移転に伴い、常設展示がなくなると聞いております。今後も、市民への普及拡大を図る取組についてどう考えているか、伺います。

例えば、公共的施設等への設置などを考えられているか、伺います。

3点目に、政府は、2050年までに二酸化炭素、CO₂など温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す脱炭素の実現を掲げています。富良野市では、令和3年4月に2050年ゼロカーボンシティ宣言を行っております。

今後、脱炭素社会に向けた取組を推進していく中で、最終目的はゼロカーボンではありますが、生活環境や新しい技術の確立など社会変化を考えると、その計画はどのようなスパンでロードマップを考えておられるのか、伺います。

また、環境省事業の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の支援対象となる脱炭素先行地域の指定が進められていますが、そのエントリーは検討されているのか、伺います。

以上、3点について質問します。

○議長(黒岩岳雄君) 暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時08分 開議

○議長(黒岩岳雄君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長(北猛俊君) -登壇-

おはようございます。

宇治議員の御質問にお答えします。

前段、お断りをさせていただきますが、聞き取りの時点での通告に沿って答弁させていただきます。

1件目の脱炭素社会の構築に向けた再生可能エネルギーの利用についてであります。現在、本市において主に活用されている再生可能エネルギーとして、固形燃料ごみを原料とするRDF、太陽光、木質バイオマスが挙げられます。RDFは、燃料として、市民のごみ分別への協力により、年間約2,000トンを生産し、市内温浴施設

ハイランドふらのでの重油の代替燃料などに活用されており。また、木質バイオマス及び太陽光につきましては、平成21年度に富良野市再生可能エネルギー導入促進事業補助金を設置し、木質ペレットストーブ設置支援を開始し、また、平成25年度に太陽光、令和2年度にまきストーブを追加し、令和3年度までに計64件の実績となっております。

本市では、令和3年4月、2050年ゼロカーボンシティを表明し、その実現に向け、今後、有効と考えられる再生可能エネルギーにつきましては、令和4年度中に策定予定である2050年カーボンニュートラル社会実現に向けた再生可能エネルギー導入計画の脱炭素ロードマップの中で整理を行うこととしております。

また、令和3年度に実施した再生可能エネルギーのポテンシャル調査の結果として、小水力、太陽光、バイオマス、雪氷熱が挙げられておりますが、現在、活用中のRDFの品質向上や、さらなる脱炭素につながる取組とともに、本市の重要な資源である景観に配慮し、多様なエネルギーの組合せが必要であると考えているところであります。

次に、ペレットストーブの普及拡大のための常設展示につきましては、平成22年度から現庁舎1階にて実施してきましたが、新庁舎移転後は、ペレットストーブを含め、ゼロカーボンの取組についてより多くの市民に関心を持ってもらうため、引き続き、富良野環境展開催のほか、新庁舎1階のFプラザを活用した定期的な展示を検討しております。

次に、国の脱炭素先行地域への検討であります。本市としましては、市内でモデル地区を設定し、調査研究を行い、同地区で得られた知見を他地区へ広げていくステップを想定しており、その過程の中で脱炭素先行地域へのエントリーも念頭に置きながら協議を進めてまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

14番宇治則幸君。

○14番（宇治則幸君） 順次、再質問してまいります。

1点目、再生可能エネルギーの現状を詳しく説明いただきました。

その中で、ペレットストーブ、木質バイオマスといいましょうか、それについて、導入に関して頭打ちになっているような状況ではないかと思っております。

それについて、何か問題点があると考えられているか、木質ストーブの関係について現状で考えられていることがあればお聞きしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 宇治議員の再質問にお

答えいたします。

木質系の導入実績が頭打ちではないのかという御質問かと思えます。

先ほど市長答弁で述べましたように、ペレットストーブにつきましては平成21年度から補助を行っております。導入当初は、平成21年度6件、22年度6件というふうに5件前後で推移をしておりました。ただ、平成28年度頃から1件、ゼロ件というような状況で、決算特別委員会で報告しているとおおり、実績が減ってきたのは事実でございます。この部分につきましては、当然、脱炭素ということの市民の意識は高揚しつつも、実際、家庭で使うものですので、灯油単価の状況ですとか、そういった相対的な要因を含めて伸び悩んだところもあったかというふうに原課では分析をしております。

ただ、令和2年度から、まきストーブということでそのメニューを追加しておりますので、まきストーブにつきましては、令和2年度4件、令和3年度5件というふうに順調に推移をしております。

また、今後につきましても、ゼロカーボンの達成のためのPRですとか啓発を広めていって、ペレットストーブ、まきストーブともに需要が伸びていくことを期待して事業を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

14番宇治則幸君。

○14番（宇治則幸君） 私なんかは古い人間で、木質ストーブというか、石炭ストーブとかというのは、非常に火の気が心配だとか、そういうことがあるのですけれども、お伺いすると、木質ペレットについては、非常に、電気的なコントロールで、安定した火力とか、長時間もたせるとか、いま、そういうことが進んでいると聞いております。

後にも関連しますが、そういうことも踏まえて、2点目のペレットストーブの問題に移らせていただきます。

いま申し上げたとおり、ペレットストーブというのは非常に進化しているもので、昔のイメージの火を燃やすというよりは、本当にコントロールしやすく安全なものに変わってきているかと思っております。そのことについて、いま、市長答弁の中に、環境展とか、それから、新庁舎のFプラザの中で、機会を見て、展示会というか、広報する場面を設けるというふうなお話だったかと思えますけれども、やはり、価格は結構高いけれども、使ってみれば使いやすいものだということをもっともっと市民にアピールすべきだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 宇治議員の再質問にお答えいたします。

ペレットストーブのPRというか、普及拡大のためにどのようにということだと思いますが、先ほど市長が答弁しておりますとおり、現在の庁舎の市民ロビーに展示をしてPRを図り、環境展で展示しております。令和4年度はちょっと事情があってできませんでした。令和3年までは燃焼の実演をして、来場された方にペレットストーブのよさについてPRを行ってきたところです。

今回、庁舎移転ということもございまして、新庁舎内の燃焼は難しいところがありますが、複合庁舎ということで、文化会館の利用者、市役所への来庁者など、一堂に集まる、人が集まる庁舎を目指しております。せっかく真真中にFプラザという市民が交流できる場所ができましたので、2050年ゼロカーボンに向けた展示を、ペレットストーブの展示も含めて、その場所を有効活用してPRしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

14番宇治則幸君。

○14番（宇治則幸君） 先ほど言われた通告の段階では十分ではなかったことなのですけれども、ペレットストーブを市民の方に知らしめる方法として、いまは旧庁舎でやっていて、新しい庁舎も時期を見てそういうことをキャンペーンするという形になっていますけれども、温暖化対策実行計画というか、そういう中にも、例えば公共的施設への設置などという一文があったものですから、それについて何か具体的な考えがあるか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 宇治議員の再質問にお答えいたします。

まず、2050年ゼロカーボンの実現に向けては、当然、自治体、行政はもちろんですけれども、市民の皆様、事業者の皆様にご協力をいただいて進めていかなければならないものと考えております。

その点でいきますと、いま、質問にありましたペレットストーブなどの他の公共施設も含めた活用の方針ということでございますが、こちらは、ペレットストーブに限らず、公共施設への再エネですとか省エネ設備の導入につきましては推進していく必要があると考えております。今後、施設ごとに、建物の構造ですとか設置スペースの問題もありますので、可能と判断したところから、順次、導入していけるように、関係各部署と協議をして検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

14番宇治則幸君。

○14番（宇治則幸君） いまの点については、ぜひとも、これは補助対象とかが市民になっていますけれども、いろんな公的施設等において、市外からの出入りのあるような場所でもできれば見せて、富良野ではこういうことに取り組んでいるのだぞというPR効果も考えて取り組まれたらいいかなと思っていますところ。

3点目に参ります。

端的に言うと、脱炭素先行地域の指定ということにつながりますけれども、その前に、2050ゼロカーボンシティ宣言で、期間が2050年ということで非常に先が長いですが、多分、どこかで区切りをつけながら、振り返りながら、そういうロードマップが必要かと思っておりますけれども、何か、ロードマップ的なもので考えている方法はございますか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 宇治議員の再質問にお答えいたします。

2050年は先が長いというお話です。こちらについては、2050年にゼロということではなくて、前倒しが可能であれば早いうちにとというのは当然のことでございます。そこも含めまして、現在、策定中の2050年カーボンニュートラル社会実現に向けた再生可能エネルギー導入計画というところで脱炭素ロードマップをいま整理中でございますので、その策定をもって、その部分が前倒しできるのか、できないのかも含めまして、協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

14番宇治則幸君

○14番（宇治則幸君） いまの話については、ぜひとも、若干短めのスパンの中でやってきたことの検証、あるいは、次にステップを踏むために、なるべく、できれば短いスパンの中で検証を繰り返す、そういうことが望ましいかと思っていますところでございます。

この件について、例えば10年とか5年とか、具体的なものは、この後、ロードマップが作成されると聞いておりますけれども、もしも方向的にこれぐらいのスパンが適切かなと思うというようなことがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 宇治議員の再々質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおりでございますので、なるべく早急にと考えております。

ただ、こちらの取組につきましては、行政で、啓発で

すとか、PRですとか、各種取組を行っても達成できるものではございません。先ほど申し上げましたように、事業者の方、市民の方に御理解をいただくところが非常に重要だと考えております。

市民の皆様への周知ということについては、新庁舎でFプラザというのも考えておりますが、来月、10月9日には「市民セミナー 2050年ゼロカーボンシティに向けて」ということでセミナーも予定しております。新しくなった複合庁舎で、10月9日午後1時にセミナーを予定しておりますので、ぜひ、そちらのほうにも御参加いただくとありがたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

14番宇治則幸君。

○14番（宇治則幸君） 脱炭素先行地域を環境省が進めておられるということで、もう既に始まって先事例が出ています。

聞き取りの段階で、答弁と同じなのですが、事業に乗れば補助金がつくとかそういうこともありますけれども、先進的な事例はどんどん調査して、うちのまちはうちのまちの独自の形で進めるということで、私はやっても構わないと。エントリーされるかどうかはまた別として、先進事例をたくさん取り込むことは必要ではないかと思っております。

特に、私は、エントリーにはこだわらないのですけれども、もう少し突っ込んでエントリー等を考えると、そういう状況はございますでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 宇治議員の再質問にお答えいたします。

脱炭素先行地域へのエントリーも含めた考え方ということかと思えます。

先ほどの市長答弁では、脱炭素先行地域への検討ということで、市内でモデル地区を設定して調査研究を行っていきたくというふうに、そこも含めて、エントリーを念頭に置きながら事業を進めていきたくというふうに答弁させていただいているところです。

国の環境省の脱炭素先行地域であります。北海道内では石狩市ですとか上士幌町、鹿追町で現在選定されているところでもあります。

この脱炭素先行地域ですが、エントリーの採択ポイントがございます。内容としては、モデル地区を選定すること、選定した地区内でゼロカーボンとするために必要な再生可能エネルギーを導入すること、また、三つ目として、エネルギーのほか、地域課題の解決に資する取組であること、また、現在利用可能な技術の導入であり、地域住民と一体となって取り組むことというのが採択の

ポイントとなっておりますので、こちらを念頭に置きながら、富良野市内でモデル地区の選定も検討しながら、脱炭素先行地域の中にエントリーしていけるような取組を進めていきたくと考えております。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

14番宇治則幸君。

○14番（宇治則幸君） 最後に、まとめ的になりますけれども、市長答弁の中でRDFの話もいただいて、実はほっとしているところです。

資源回収によってRDFをつくるということで、富良野は、最初はすごく先進的な取組だったと思われま。それは、市民生活の中でいまは当たり前になっていることが環境や地域にいい、そういうふうによくの人が認識されるようになったこと、これと同様に、脱炭素の目標を市民と共有し、再生可能エネルギーの利用に多くの市民、地域が参加できるような取組、仕組みづくり、また、再生エネルギーは地元による地元の事業、地場にある再生資源を有効利用するのだということで、地域の活性化につなげることができると市民に対して啓発することが重要と考えますが、この件についてどうお考えでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 宇治議員の再質問にお答えいたします。

いま、議員がおっしゃられたことにつきましては、当然至極のことであると考えておりますので、市民生活部というか、富良野市としても、啓発、情報発信のところに力を入れて今後取り組んでいきたくと考えております。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、宇治則幸君の質問は終了いたしました。

ここで、5分間休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時32分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、大栗民江君の質問を行います。

5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） -登壇-

通告に従い、一般質問します。

1件目、障がい者が安心して暮らせる共生社会の推進について。

1項目めは、障がい者ととも暮らせるまちづくりにつ

いてです。

第6次富良野市総合計画では、「輝く。つながり合う。ひとのWA!」を軸に、障がい者が安心して暮らせる共生社会の推進を掲げ、第4期富良野市障がい者計画、第6期富良野市障がい福祉計画、第2期富良野市障がい児福祉計画を定め、各種施策を推進されています。「ともに生き・ともに暮らせるまち ぶらの」を基本理念として推進されてきた第4期富良野市障がい者計画が、今年度で5年の期間が終了します。種々の計画に沿って推進されている障がい者とともに暮らせるまちづくりには、歩道などのハード面とともに、障がい者の心理的な負担などを軽減するソフト面の取組も大切であると思います。

そこで、初めに、障がい者の共生社会に対してどのように展開し、取り組まれてきたのか、お伺いします。

特に、ソフト面についての取組、成果等についてお伺いします。

さきの成果等を踏まえた上で、第5期富良野市障がい者計画の策定における共生社会の実現に向けた取組についてお伺いします。

2項目めは、障害者手帳のデジタル化の取組についてです。

障がい者の社会参加を支援するため、障がい者が利用する福祉サービスの一つに公共交通機関や施設利用等の障がい者割引制度があります。これらの制度を利用するときに、本人確認として提示を求められる障害者手帳は、紙製なので劣化しやすいという課題があります。

以前、障害者手帳をお持ちの方から、20年ぐらい使っている障害者手帳がぼろぼろになってしまい、ケースから出し入れすると破れてしまいそうです、カード型の障害者手帳があるようですが、富良野もカードや電子化にはできませんかとお声をいただきました。

調べてみると、厚生労働省による2019年4月の省令改正で、自治体判断での発行が可能になっていましたが、富良野の場合は、北海道が発行主体となるため、市の独自ではできないこと、各種サービスを受けた場合に証明印を押すことから、紙である必要があることが分かりました。

そのような中、最近、デジタル障害者手帳のことを知りました。障害者手帳アプリを使ってスマホ画面に表示されるデジタル障害者手帳、ミライロIDを、紙製の障害者手帳と同様に本人確認とする取組が全国で始まっていました。令和3年3月からは、国土交通省の通知により全国のJRで使用可能となっており、北海道内では、JRをはじめ、航空会社、バスやタクシー、北海道立施設などで導入しており、レジャーのカテゴリーに富良野市内の対象場所があるなど、今後も、活用範囲の広がりに伴い、北海道内外で導入事業者が増えるものと考えられます。自治体では、石狩市が北海道内初の自治体導入

をされています。

そこで、市の考えについて、4点お伺いします。

1点目は、デジタル障害者手帳は、障がい者の社会参加の促進や外出などの利便性の向上につながると思いますが、市はどのような認識をお持ちでしょうか、見解についてお伺いします。

2点目は、北海道の公式ホームページでは、障害者手帳による割引制度などに係る本人確認の簡素化についてアプリの活用などと、北海道民に向け、周知をしています。本市においても、障がいをお持ちの方はもちろん、家族や市民にも分かるように、本人確認の簡素化について情報提供を行うべきと思いますが、周知、広報の取組について考えをお伺いします。

3点目は、障がい者の社会参加を促進するため、官民、様々な事業者において障がい者割引をしている施設がありますが、本市において、障害者手帳の提示で利用料などの減免を受けることができる本市の施設についてお伺いします。

4点目は、障がい者が公共交通機関などの福祉サービスを利用するときに、紙製の障害者手帳をバッグやかばんから取り出し、見開きにして提示するより、スマホ画面を提示するほうが障害者手帳所持者の心理的負担も軽減すると思います。本市でも、幅広く活用ができるようにするべきと思いますが、導入について考えをお伺いします。

2件目は、子供の食物アレルギーの対応についてお伺いします。

1項目めは、子供の食物アレルギーの対応についてです。

学校におけるアレルギー疾患の取組については、平成20年第3回定例会において一般質問を行い、教育長からは、アレルギー疾患の有病率は、小学校では全国平均を下回り、中学校では全国平均を少し上回っている実態で、学校現場で特に学校生活管理指導表に基づく取組を行っている、学校給食センターでは、対応マニュアルを作成し、取り組んでいる、教育委員会では、各学校の状況を的確に把握し、保護者へ通知を行いながら万全な対応に努めているところとの答弁をいただいた経過があります。

その後、10年以上を経過いたしますが、最近になって、小さいときに食物アレルギーはなかったのですが、大きくなってから急にアレルギーを発症するようになったのですという親の声を聞くことが多くなってきました。

食物アレルギーを持つ子供は、各学校に生活管理指導表を提出するのですが、その学校生活管理指導表については、文書料なので、いままでは公的保険に含まれず、富良野では1人につき2,000円程度の保護者負担がありました。令和4年4月からは、国の診療報酬改定により、公的医療保険の適用対象となりました。加えて、これま

で9歳未満で年2回までであった小児食物アレルギー負荷検査にあっては、保険適用の対象範囲が16歳未満で年3回までに拡大されています。負荷検査の年齢や回数が拡大されたことで、9歳以上になってもアレルギーが続き、複数のアレルギー原因物質を持っている児童生徒にとっても検査が受けやすくなると思います。

いずれにいたしましても、アレルギーの子供を持つ親は大変な苦勞をされており、何より患者である子供自身が一番大変な思いをしております。保護者の負担軽減につながる食物アレルギーに関する情報提供は、学校、保護者、教育センターと情報を共有する上でも、子供の健康を守る上でも大切であると思い、今回、改めて質問させていただきます。

1点目は、前回の質問時には、食物アレルギーの有病率は全国2.6%という状況下でしたが、その後、北海道教育委員会が策定した学校における食物アレルギー対応の進め方で示された文部科学省調査の食物アレルギー有病率は、全国が小学校4.5%、中学校4.7%に増加しており、北海道の状況においては、小学校4.1%から7.7%、中学校4.2%から8.5%、高校においても3.3%から7.4%と、10年前と比較し、全ての校種において約2倍と全国平均を大きく上回って増えている実態にあります。

富良野市の状況は、どのようになっているのでしょうか。本市の小・中学校における食物アレルギーを持つ児童生徒の実態についてお伺いします。

2点目は、食物アレルギーのある子供が学校に提出をしている生活管理指導表の保護者負担の軽減になることは、食物アレルギーを持つ子供の保護者にとっても、また、学校生活管理指導表の提出を保護者に求める学校側にとっても、双方にとってメリットがあると考え、何より学校における子供たちの安心・安全につながると思います。

春の入学に備え、就学前に提出する生活管理指導表提出の手順や流れはどのようになっているのでしょうか。学校現場での対応についてお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

大栗議員の御質問にお答えします。

1件目の障がい者が安心して暮らせる共生社会の推進についての1点目、障がい者とともに暮らせるまちづくりについてであります。共生社会に対しての取組につきましては、平成30年度から、第4期富良野市障がい者計画に基づき、障がいのある人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、「ともに生き・ともに暮らせるまち 富らの」を基本理念とし、障がい者施策を推進してまいりました。

ソフト面での取組や成果につきましては、令和3年度に実施した第4期富良野市障がい者計画の中間評価において、乳幼児健康診査やあそびの教室など、早期発見、早期支援の推進、児童発達支援事業や療育支援事業などの教育・発達支援の充実、市ホームページのアクセシビリティの向上やラジオ広報ふらのの放送など、情報のバリアフリー化等について成果が見られております。

第5期富良野市障がい者計画の策定における共生社会の実現に向けた取組につきましては、現在、富良野市障がい者計画策定市民委員会において、中間評価や令和4年3月に実施した富良野市障がい福祉に関するアンケート調査の結果を踏まえ、本年度中の策定に向けて審議を行っているところであります。

2点目の障害者手帳のデジタル化の取組についてありますが、デジタル障害者手帳は、専門アプリにより障害者手帳の情報をスマートフォンに取り込むもので、窓口等での確認を障害者手帳の代わりにスマートフォンでスムーズに行うことができ、道内でも鉄道、バス事業者、映画館、道立施設などでアプリによる本人確認が導入され始め、障がいのある方の利便性を向上させるものであると認識しております。

本市における市民への周知、広報の取組につきましては、市ホームページや心身障がい者の手引きにより、本アプリについて情報提供するとともに、福祉関係機関等に周知を図ってまいります。

本市の施設では、富良野市中心街活性化センターふらっと、富良野市スポーツセンター、五郎の石の家などにおいて障害者手帳の提示による利用料金等の減免を行っております。

アプリによる本人確認の導入につきましては、今後、障がい者に対する減免等を適用している施設管理者に導入に向けた協力を要請するとともに、市内各事業所へアプリの周知を図ってまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

大栗議員の御質問にお答えいたします。

2件目の子供の食物アレルギーの対応についてですが、本市においては、食物アレルギーを有する児童生徒が安心して学校生活を送るために、令和2年9月に学校における食物アレルギー対応指針を策定し、保護者、学校医、養護教諭、学級担任、栄養教諭などを中心に適切に対応しているところであります。

本市の食物アレルギーを持つ児童生徒の実態についてですが、令和4年3月に北海道教育委員会から報告された公立学校児童等の健康状態に関する調査報告書によると、小学生の割合は11.9%、北海道が9.3%、中学

生の割合は14.3%、北海道が10.7%となっており、いずれも本市は北海道の数値を上回っている状況にあります。

次に、本市の食物アレルギーにおける生活管理指導表などの対応についてであります。小学校入学前に行う就学時健康診断で、保護者から食物アレルギーに関する調査、面談を行い、食物アレルギーを有する場合は医療機関への受診を勧めております。診断の結果、学校生活での特別な配慮や対応が必要な場合には、医師が作成した学校生活管理指導表を学校に提出いただき、これを基に学校では取組プランを策定し、保護者との確認の下、対応しているところであります。

今後も、学校における食物アレルギー対応につきましては、教職員が児童生徒の情報を共有し、連携した対応ができる校内体制の下、関係機関との連携も図りながら、安全・安心な学校生活の環境づくりを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） それでは、1件目の障がい者が安心して暮らせる共生社会の推進についての中で、2項目目のデジタル化の取組についてお伺いをさせていただきます。

通告をしてから、先日、音更町が10月1日からデジタル障害者手帳、ミライロIDを導入するという報道がされておりました。音更町の総合体育館ですとか様々な施設、そして、音更町の福祉課の方によると、市町村自治体が事業者として導入しているのは石狩市に次いで2番目になるということでの報道でございました。

先ほどは、施設管理者に要請し、市内事業所へ周知していくという御答弁でございましたが、この導入についての考えというのはどのようなものなのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

この導入という言葉がちょっと何か難しい概念があつて、恐らく、いま、ミライロIDのホームページには北海道内の市町村で導入しているというのは石狩市しか載っていない、都道府県でも北海道は載っていません。北海道は載っていないのですけれども、実は、このミライロIDを窓口で出したときに使えるようにしている市町村は、いまのところ、いっぱい出始めていると思います。北海道も、もう北海道立施設とかではできているということで、音更町が2例目という意味は、使えるように窓口で適用になった市町村が2例目というよりは、ミライロIDに事業者として登録したかどうかだと思うのです。

ですから、私どもも、折を見て、ミライロIDに、一事業者として、利用できる事業者として富良野市を登録

するかどうかというのは今後検討してまいります。先ほど市長が答弁したとおり、先に、市の施設とかの窓口で障がいのある方がお見せしたときには使えるように取り組んでまいりたいということでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） 了解いたしました。

先ほどの御答弁の中で、障がい者の方々に対して情報を入手しやすいように手引を配付していくという答弁をいただいたところでございます。

障がい者へお渡ししている障がい者のしおりと申しますか、手引を、いつ頃、御配付されるのか、そして、スマホを使う障がい者アプリに注目をして、使いたいと思う障がい者や御家族の方々に登録する支援を行う、このようなサービスの考えというのはいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

市長の答弁でございました心身障がい者の手引きにこのことを新たに入れて障がいのある方々にも周知を図っていきたくということでございますが、こちらのほうは、手引を更新して、ちょうど、先ほど1項目めでありました障がい者計画ができ上がったときに、各障がい関係、福祉関係の施設にこれを配付する際にこちらの手引のほうも配付して、より多くの方にこのことを周知する、枝葉を広げていくと申しますか、そのような形でしていきたいというふうに考えてございます。そういう部分で、市のホームページでは、このミライロIDについて、北海道と同様な形でより広く周知を図ってまいりたいと思っております。

ですが、大きなまちと違うところなのかもしれませんが、富良野市の特性なのか、全体的な傾向かとも思いますが、実は障害者手帳をお持ちの方の約6割が65歳以上の高齢者の方で、所持者の7割を占める身体障害者手帳をお持ちの方に限りますと、74%ぐらいの方が高齢者の方ということでございます。ですから、なかなか、スマホをお持ちの方、また、お持ちでもこちらをうまく普及していくということは困難なところがあるかと思っておりますが、当然、若い方とかというのはこのニーズは確かにあると思っておりますので、できるだけ私どもでお手伝いをし、どういう形になるか分かりませんが、普及をしながら少しずつでもミライロIDを使った取組というのを広げてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） 市内の事業者へ周知をされて、そして、事業者が、例えばバスですとか、タクシーですとか、様々に移動するときに使う、そういうところでもいいですよということになった場合には、どのように広報というのでしょうか、使えますよということをお教えいただけるのか、どういうふうになっていくのか、取組について伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 大栗議員の再々質問にお答えいたします。

市内の事業者とかに御協力いただいたときということですが、まず、一つ考えられるのは、バスとかタクシーとか、そういう公共交通機関の方々に御協力いただいたときには、ミライロIDに、もし御登録いただければそこに掲載されて利用者にも知られるということもございます。公共交通機関に関しましては、もし御協力いただいたときは、私どもから、ホームページ等でお知らせするというのもできるかというふうには考えてございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） 了解いたしました。

情報アクセシビリティ、これに関する法もいろいろ改正され、整備されてきているようでございますので、デジタル化の取組をしっかり進めていただきたいと思っております。

それで、2件目の子供の食物アレルギーの対応について伺いをさせていただきたいと思っております。

教育長のほうからは、富良野は北海道の数値を上回っている、こういう御答弁でございました。富良野のお子さんは、5月1日現在では、本市の小学生907名、そして中学生468名で、合計1,375名の児童生徒さんがいらっしゃると思うのですが、このうち、各学校の現場と連携を取り合いながらやっていく分では、この数値というものは押さえていらっしゃるのでしょうか。人数について伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大栗議員の再々質問にお答えいたします。

市内の小中学生でアレルギーのある子供の人数ということでもありますけれども、いま、8月1日現在ということで調べさせていただきました。その中では、いま現在、小学生におきましては33名、中学生におきましては10名の児童生徒が学校生活管理指導表を学校のほうに提出している状況でございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） 現状は、43名の小・中学生がいらっしゃるということでございます。

その中で、いま、アレルギーの子が本当に増えているということでございますので、生活管理指導表に関しまして、43名の皆様以外に出していただいている方はいらっしゃるのでしょうか。学校側から出していただきということで要請をされているというのはいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大栗議員の再々質問にお答えいたします。

学校生活管理指導表につきましては、医師の診断を含めて、必要な方ということを出していただいているところであります。

ただ、先ほど教育長の答弁にもありましたように、就学時健診等々のときにアレルギーの調査は行っております。その中で、言うならば生命の危険といえますか、そんなふうにならない程度のアレルギーだとか、その部分につきましてはその中で把握をしているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、大栗民江君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

10日、11日は休日のため、12日、13日は議案調査のため、それぞれ休会といたします。

14日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時5分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 4 年 9 月 9 日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 松 下 寿 美 枝

署名議員 佐 藤 秀 靖